

ウクライナ

Ukraine

	2013年	2014年	2015年
①人口：4,276万人（2016年1月1日）			
②面積：60万3,500km ²			
③1人当たりGDP：2,005米ドル (2015年)			
④実質GDP成長率（%）	0.0	△6.6	△9.9
⑤消費者物価上昇率（%）	△0.3	12.1	48.7
⑥失業率（%）	7.3	9.3	9.1
⑦貿易収支（100万米ドル）	△22,128	△7,128	△3,309
⑧経常収支（100万米ドル）	△16,518	△4,596	△176
⑨外貨準備高（100万米ドル）	18,776	6,622	12,368
⑩対外債務残高（グロス） （100万米ドル）	142,079	126,308	118,729
⑪為替レート（1米ドルにつき、 フリブニャ、期中平均、公定レート）	7.99	11.89	21.84

〔注〕④は2013年から、①⑤～⑩は2014年から、クリミア自治共和国とセバストポリ特別市を除く。さらに④は2014年から、⑤⑥は2015年から東部紛争地域を除く。⑦：国際収支ベース（財のみ）
〔出所〕①②④～⑥：ウクライナ国家統計局、③⑨⑩：IMF、⑦⑧⑪：ウクライナ中央銀行

2015年、ウクライナはIMFの金融支援と民間債権者との債務削減合意により債務返済の危機的状況をひとまず乗り切ったが、GDP成長率はマイナス9.9%、消費者物価上昇率は48.7%となり、2016年4月に政権交代を余儀なくされた。しかし、2016年に入ると経済回復の兆しも表れてきた。IMFは2016年のGDP成長率を1.5%、インフレ率を15.1%と予測する。貿易におけるEUの比率が高まる中、制度や基準をEUに合わせていく工程が本格化し、ビジネス環境の整備・改善が期待される。

2016年に経済回復の兆し

2015年を通じヤツェニユク政権は、東部地区で親ロシア派と対峙しつつ、経済・制度改革に取り組んだ。債務問題では、2015年初に公的対外債務残高350億ドル、年内に85億ドルの支払いを迎える中で、外貨準備高は75億ドルであった。これに対し、2015年3月にIMFが拡大信用供与（4年間で175億ドル）による支援を決定、8月には民間債権者と180億ドルに上る債務の20%削減や支払期限の延長交渉に成功し、ひとまず危機的状況を乗り切った。しかし、東部地区での紛争による軍事費増大、EUなど主要市場の需要減少、IMFの融資条件となっているガス料金値上げなどにより、2015年の実質GDP成長率はマイナス9.9%、消費者物価上昇率は48.7%となった。

このためヤツェニユク首相の支持率は急落した。2月にはアプロマビチュス経済発展・商務相が政界の汚職体質を批判して辞任。3月に提出された内閣不信任案は否決されたものの、政情不安と汚職対策の遅れを内外に印象付けた。前年からIMFによる分割融資が滞っていたこともあり、状況を打開するため、4月にヤツェニユク内閣は総辞職し、代わってグロイスマン内閣が発足した。同首相は大統領の支持政党「ポロシェンコ・ブロック」に属し、欧米の支援の条件である緊縮政策や構造改革に大統領との連携強化が期待される。

そのような中、2016年に入ってから経済回復の兆しも出てきた。2014年1月から減少していた鉱工業生産は2016年2月に前年同月比で増加に転じた。上半期の乗用車販

売台数は前年同期比58.2%増、前月比でも平均10%ほど増加。通貨は2014年2月の変動相場制移行以来下落を続け、1ドル8フリブニャから2015年には22フリブニャになったが、2016年に入ってから1ドル25フリブニャ付近で下げ止まっている。2016年第1四半期の実質GDPは前年同期比0.1%増、IMFは2016年の実質GDP成長率を1.5%、消費者物価上昇率を15.1%と見込んでいる。

輸出入ともEUの比率が高まる

貿易面では引き続きロシアの比率低下、EUの上昇がみられた。ウクライナ支援策により2014年4月からEUへの輸出は原則無税だったが、2016年1月にEUとの間の関税障壁を撤廃し、EUルールへの適合を図る「高度かつ包括的な自由貿易圏(DCFTA)」が正式に発効した。

2015年の輸出額は前年比29.3%減の381億2,700万ドル。ロシア向けは50.7%減で、構成比は前年の18.2%から12.7%に低下した。EU向けも23.5%減だが、構成比は31.5%から34.1%に上昇した。輸出減の主因は、輸出の2割を占める鉄鋼製品が主要市場の需要減少や製品価格の低下により金額で4割減少したことによる。

輸入は前年比31.1%減の375億1,600万ドルだった。ロシアの割合は23.3%から20.0%に、EUは38.7%から40.9%になった。特に天然ガスは、輸入量を減らす中で戦略的にロシアの割合を減じ、EUなどからの輸入に切り替えた。その結果、天然ガス輸入に占めるロシアの比率は2013年の92.6%から2015年には37.2%になり、EUは7.4%か

表1 ウクライナの主要国・地域別輸出入額<通関ベース>

(単位:100万ドル、%)

	輸出 (FOB)					輸入 (CIF)			
	2014年		2015年			2014年		2015年	
	金額	金額	構成比	伸び率		金額	金額	構成比	伸び率
ロシア	9,798	4,828	12.7	△50.7	ロシア	12,700	7,493	20.0	△41.0
トルコ	3,561	2,772	7.3	△22.2	ドイツ	5,362	3,976	10.6	△25.8
中国	2,674	2,399	6.3	△10.3	中国	5,411	3,771	10.1	△30.3
エジプト	2,862	2,080	5.5	△27.3	ベラルーシ	3,971	2,449	6.5	△38.3
イタリア	2,468	1,980	5.2	△19.8	ポーランド	3,071	2,324	6.2	△24.3
ポーランド	2,645	1,977	5.2	△25.3	ハンガリー	1,464	1,609	4.3	9.9
インド	1,816	1,444	3.8	△20.5	米国	1,929	1,481	3.9	△23.2
ドイツ	1,591	1,329	3.5	△16.5	イタリア	1,509	976	2.6	△35.3
スペイン	1,167	1,044	2.7	△10.5	フランス	1,269	893	2.4	△29.6
ハンガリー	1,510	910	2.4	△39.7	トルコ	1,300	852	2.3	△34.5
日本	210	236	0.6	12.4	日本	613	382	1.0	△37.7
EU	17,003	13,015	34.1	△23.5	EU	21,069	15,330	40.9	△27.2
合計 (その他含む)	53,902	38,127	100.0	△29.3	合計 (その他含む)	54,429	37,516	100.0	△31.1

[注] クリミア自治共和国とセバストポリ特別市を除く。2015年は東部紛争地域も除く。

[出所] ウクライナ国家統計局

表2 ウクライナの主要品目別輸出入<通関ベース>

(単位:100万ドル、%)

	輸出 (FOB)					輸入 (CIF)			
	2014年		2015年			2014年		2015年	
	金額	金額	構成比	伸び率		金額	金額	構成比	伸び率
卑金属・同製品	15,229	9,471	24.8	△37.8	3,324	2,004	5.3	△39.7	
植物性生產品	8,736	7,971	20.9	△8.8	2,032	1,146	3.1	△43.6	
機械・設備・電気電子製品	5,657	3,941	10.3	△30.3	8,721	6,273	16.7	△28.1	
鉱物製品	6,104	3,099	8.1	△49.2	16,095	11,690	31.2	△27.4	
調製食品・飲料・たばこ	3,096	1,980	5.2	△36.0	2,602	1,608	4.3	△38.2	
化学品	3,054	2,131	5.6	△30.2	6,782	5,009	13.4	△26.1	
プラスチック・ゴム製品	586	413	1.1	△29.5	3,638	2,646	7.1	△27.3	
合計 (その他含む)	53,902	38,127	100.0	△29.3	54,429	37,516	100.0	△31.1	

[注] クリミア自治共和国とセバストポリ特別市を除く。2015年は東部紛争地域も除く。

[出所] ウクライナ国家統計局

ら45.4%になった。なお、2016年1月のDCFTAの発効以降、ロシアはウクライナとの自由貿易協定 (FTA) を破棄し、ウクライナに対しこれまでの無関税からWTO協定税率を適用するとともに、欧米諸国と同様に同国を食品禁輸措置の対象とした。

日本との貿易について、ウクライナ側統計によれば、2015年の対日輸出は前年比12.6%増の2億3,600万ドル、輸入が37.6%減の3億8,200万ドルで1億4,600万ドルの貿易赤字であった。輸出では2014年の輸出総額のそれぞれ約4割を占めていた鉄鉱とトウモロコシが半減し、同年には輸出実績がなかったたばこ、大麦および小麦・メスリンが急増、たばこ (構成比24.1%) は最大の輸出品目となった。大幅な輸入減は輸入の5割を占める乗用車が半減したことによる。なお、日本の財務省「貿易統計 (通関ベース)」をドル換算すると、貿易収支は日本側の3億9,800万ドルの赤字となっている。

ウクライナの貿易を巡る問題としては、同国がセーフガード措置として2014年4月以降、乗用車の輸入に対し6.46~12.95%の追加関税を課したこと、国際収支改善のため2015年2月に工業製品と農産品にそれぞれ5%、10%の輸入課徴金を導入したことの是非がWTOで議論され

た。追加関税については、日本政府の提訴により2015年6月にWTOの紛争処理小委員会がウクライナに是正勧告し、同国は同年9月30日に撤廃、輸入課徴金は同年末に撤廃した。

■日本から製造業投資

2015年末の対内直接投資残高 (株式資本のみ) は前年末比5.5%減の433億7,100万ドルだった。主な投資国はキプロス (構成比27.1%)、オランダ (12.9%)、ドイツ (12.5%)、ロシア (7.8%) である。分野は金融・保険が全体の27.3%、製造業が26.1%で、特に冶金 (12.2%)、食品・飲料・たばこ (5.6%) への投資が大きい。

日・ウクライナ投資協定は2015年2月5日に署名され、同年11月26日に発効した。協定発効後最初の事例となったのはフジクラである。同社は2016年4月、ウクライナ西部のリヴィウ州で自動車部品工場を稼働開始した。同国経済発展・商務省によれば、初期投資額は600万ユーロ (約7億円)、従業員は300人規模である。

ウクライナの賃金水準は中東欧諸国の約4分の1だ。2016年からは社会保険の雇用主負担分率を低減 (36.76~49.7%から22%) するなど、同国はDCFTAの発効を機に、さらなるビジネス環境整備を進めようとしている。

表3 ウクライナの主要国・地域別対内直接投資残高

(単位:100万ドル、%)

	2014年末	2015年末		
	金額	金額	構成比	伸び率
キプロス	13,711	11,745	27.1	△14.3
オランダ	5,112	5,611	12.9	9.8
ドイツ	5,721	5,414	12.5	△5.4
ロシア	2,724	3,392	7.8	24.5
オーストリア	2,526	2,402	5.5	△4.9
英国	2,146	1,853	4.3	△13.7
英領バージン諸島	1,998	1,799	4.1	△10.0
フランス	1,615	1,528	3.5	△5.4
スイス	1,391	1,364	3.1	△1.9
イタリア	999	972	2.2	△2.7
ポーランド	831	786	1.8	△5.4
米国	862	699	1.6	△18.9
合計 (その他含む)	45,916	43,371	100.0	△5.5

[注] ①株式資本のみ。

②クリミア自治共和国とセバストポリ特別市を除く。2015年は東部紛争地域も除く。

[出所] ウクライナ国家統計局